

学校不登校対応方針

学校の欠席状況に応じた5つのレベル

令和8年4月

桜丘中学校・生徒支援部

令和6年4月に枚方市教育委員会から「5つのレベルに応じた不登校対応例」が提示されました。それに準じ、桜丘中学校としても方針を示し、以下のように不登校対応をします。

レベル1

病気等、明確な理由のない連続2日の欠席 または月間の断続的欠席日数が3日～5日

- ・学校から電話連絡をさせていただき、ご家庭での様子と学校での様子を交流させていただきます。
 - ・次回の登校連絡などをさせていただきます。
- ※欠席の理由によっては、家庭訪問をさせていただくこともあります。

レベル2

病気等、明確な理由のない連続3日の欠席 または月間の断続的欠席日数が6日～9日

- ・基本的に特別な事情がない限り、家庭訪問をさせていただき、ご家庭での様子と学校での様子を交流させていただきます。
- ・次回の登校に向けての話や、日頃の様子を細かくお話させていただきたいです。
- ・校内の不登校対策委員をはじめとした、生徒指導・学年・SC・SSWなど校内連携を行わせていただきます。

レベル3

学期内で10日以上、年間30日以上 の欠席が見込まれる場合

- ・日頃のつながり方(タブレット・電話連絡・家庭訪問等)を相談させていただきます。
- ・本人の参加可能な活動(好きな教科、行事、クラブ活動等)の相談をさせていただきます。
- ・教室以外の環境(校内教育支援ルーム(ハートルーム)や、教育支援センター「ルポ」、院内学級、フリースクールなど)への登校を検討していきます。
- ・場合により、学校外の組織とも連携をさせていただくことがあります。

レベル4

授業日数の半数程度(年間90日以上) の欠席が見込まれるとき

- ・登校した日の様子を交流させていただきます。
- ・継続的な本人のつながり方(タブレット・電話連絡・家庭訪問等)をさせていただきます。
- ・教室以外の環境(校内教育支援ルーム(ハートルーム)や、教育支援センター「ルポ」、院内学級、フリースクールなど)への登校を積極的におすすめします。
- ・状況によっては、学校外の組織とも連携をさせていただきます。(公的機関への通知義務があるため)

レベル5

年間出席が10日以下の場合

- ・家庭との連絡を継続的に行わせていただきます。(方法については、タブレット・電話連絡・家庭訪問等相談させていただきます。)
- ・学校への登校が全くない時は、本人とのつながり方を相談させていただき、基本的に学期に2回以上、本人と会える方法を相談させていただきます。
- ・教室以外の環境(校内教育支援ルーム(ハートルーム)や、教育支援センター「ルポ」、院内学級、フリースクールなど)への登校を積極的におすすめします。
- ・本人と会うことができない場合は、学校外の組織とも連携をさせていただきます。(公的機関への通知義務があるため)